

## 《滝沢市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項》

農地等の利用の最適化を推進するために活動を行う滝沢市農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日をもって満了となることから、滝沢市農地利用最適化推進委員選任に関する規定に基づき、次期の農地利用最適化推進委員を募集します。

### 1 募集内容

業務内容	・担当区域を農業委員や他の農地利用最適化推進委員とチームをつくり、農地等の利用の最適化に係る活動を行います。 ・農業の発展等に資するため、地域の農業者等の話し合いの実施や情報収集・発信等を行います。 ・規模拡大や経営効率向上のための農地の集積等に係る活動を行います。 ・遊休農地の発生防止・解消のための活動を行います。 ・地域農業の担い手として新規参入者(新規就農者)の確保等に係る活動を行います。		
募集人数	地 区	地区の詳細	定 数
	南部地区	小岩井	1
		大釜	1
		篠木	1
		大沢	1
	中部地区	鵜飼	1
		元村、室小路	2
	東部地区	東部	1
	西部地区	姥屋敷	1
		柳沢	1
	北部地区	一本木	1
要 件	・農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方 (農地の集積、遊休農地の解消、新規参入者の促進等) ・平日昼間の会議、研修に出席可能な方		
身 分	非常勤職員(特別職)		
任 期	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで		
活 動	通年		
報 酬	非常勤特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例で定める額		

- 身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が生じます。
- 同時募集の農業委員にも応募・推薦ができますが、兼職はできません。
- 次に該当する方は農地利用最適化推進委員になることはできません。
  - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

## 2 推薦・応募方法

申込方法	推薦又は応募の方法により申込みしてください。下記の書類を募集期間内に農業委員会事務局へ郵送又は持参によりご提出ください。 ■候補者を推薦する場合 ①推薦者が個人の場合 滝沢市農地利用最適化推進委員推薦書(個人用)…… <b>様式第1号</b> ②推薦者が法人又は団体である場合 滝沢市農地利用最適化推進委員推薦書(団体用)…… <b>様式第2号</b> ■自ら応募する場合 滝沢市農地利用最適化推進委員応募書 …… <b>様式第3号</b>
提出場所	■持参:滝沢市農業委員会事務局(市役所3階) ■郵送:〒020-0692 滝沢市中鵜飼55番地 滝沢市役所 農業委員会事務局 ※郵送の場合は封筒の表面に「推進委員募集関係書類在中」と朱書きしてください。
募集期間	■令和8年2月2日(月)～令和8年2月27日(金) ※ 持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分 ※ 郵送の場合は、令和8年2月27日(金)必着
その他	・書類不備の場合は、受付できませんのでご注意ください。 ・提出書類に記載された個人情報は適正に管理し、農地利用適正化推進委員の選考のみに使用します。 ・提出された書類は返却いたしません。 ・必要に応じて面接を行うことがあります。

## 3 推薦・応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律の規定により、候補者の推薦及び応募の状況について、募集期間の中間及び終了後にインターネットなどで公表をすることが定められております。

公表については提出書類に記載された生年月日・住所・電話番号以外のすべてとなります。

推薦者、推薦団体・法人についても同様に公表することとなっています。

## 4 選考及び委嘱について

推薦・募集終了後、選考委員会の審査で選考し、農業委員会総会での承認を経て会長から委嘱されます。

## 5 問い合わせ先

ご不明な点は、滝沢市農業委員会事務局へお問い合わせください。

電話 019-656-6595(直通)